

「働きやすい企業を目指して 信州 取組事例の収集発信」実施要領

1 趣旨・目的

厚生労働省の懇談会において、2035年頃を見据え、少子高齢化や技術革新により、経済社会システムが大きく変化する中で、一人ひとりが希望や選択に基づき、個々の特性や可能性を最大限に活かした多様な働き方ができるようするにはどのような仕組みが必要かを検討し、平成28年8月2日に「働き方の未来2035：一人ひとりが輝くために」が報告書としてまとめられた。

本報告書では、今後AI（人工知能）等の飛躍的技術革新によって、時間、空間制約が激減し、既成概念から解放され、多様な働き方のチャンスが大幅に拡大すること、そしてそのチャンスを生かすためには、技術革新や産業構造の変化に合わせて、あるいはそれを先取りする形で、働く人が適切に企業を選択できるための情報開示や、失業した人が、より適切な形で再挑戦可能な日本型のセーフティネットの構築など新しい労働政策を構築していく必要があることなど、将来を見通した多くの示唆に富む提言が掲げられている。

厚生労働省としては、これらを真摯に受け止め、課題整理をした上で、今後の社会の進展を見据えながら、具体化や実現化を図っていくこととしており、長野労働局では、長野県企業の働き方の未来を見据えながら取り組んでいる雇用管理等の実例、職場環境の改善に向けた積極的な取組等の実例及びその取組等に対する働く方の声（以下、あわせて「情報」という。）を収集し、「働きやすい企業を目指して 信州 取組事例」として、広く企業経営者や働く方たちに届け、参考にさせていただくとともに、企業の働かせ方、働く方たちの働き方の改善につなげるとともに、若者らの企業選択の情報とし、安心して働ける信州を目指すこととする。

2 情報収集対象

情報収集対象は、次の取組の実例とその取組に対する働く方の声とする。
なお、既に公開されている取組の実例であっても情報収集対象とする。

- ・労働時間制度、多様な労働時間設定、朝型の勤務
- ・労働時間管理適正化
- ・所定外労働削減、勤務間インターバル制度
- ・年次有給休暇取得促進、特別な休暇制度
- ・労働災害防止、労働者の健康確保
- ・女性活躍促進
- ・育児労働者の仕事と生活の両立支援
- ・介護労働者の仕事と生活の両立支援

- ・ 治療中の労働者の仕事と生活の両立支援
- ・ 若者の正社員就職促進
- ・ 高齢者の就労促進
- ・ 障害者の就労促進
- ・ 外国人の就労促進
- ・ 人材育成、能力開発
- ・ 非正規労働者の処遇改善、正社員転換、均等待遇
- ・ 多様な正社員
- ・ テレワーク
- ・ 生産性向上、業務効率化
- ・ 仕事に対する労働者の意識やモチベーション向上
- ・ 魅力ある職場づくり、能力を発揮しやすい職場づくり
- ・ その他

3 情報収集方法

情報は、雇用環境・均等室が次の情報把握先からの提供又は応募を受け収集することとする。

- (1) 長野労働局内、労働基準監督署及び公共職業安定所からの情報
- (2) 長野県、市町村からの情報
- (3) 労使団体、業界団体、関係団体からの情報
- (4) 企業、労働者からの情報

4 情報の精査

情報の精査は、雇用環境・均等室が中心となって実施し、必要に応じ、取組実例等の詳細を確認する。

5 情報発信及び周知啓発

上記1の趣旨・目的に沿った取組の実例等については、労働関係法令に関し重大な違反がなく、他の模範となる企業を対象とし、当該企業の了解を得た上で、次の媒体を活用し情報発信するとともに、集団指導、説明会、会合等の機会を捉え、周知啓発し、安心して働ける職場環境への改善に向けた取組の促進を図る。

- (1) 長野労働局ホームページ
- (2) 長野県、市町村、労使団体、業界団体、関係団体のホームページ
- (3) 長野県、市町村、労使団体、業界団体、関係団体の広報誌
- (4) パンフレット、リーフレット、冊子等